

## わが国における Conventional の生産 コストについて

石川 八郎\* 藤本 好雄\*\* 外山 衛\*\*\*

題名はきわめて素朴なものであるが、さてこの生産コストが SPF 豚経済効果判定の対象ということになると、まことにむずかしい問題である。その理由は、

1. 企業活動という厳しい現実に対決しながら、立地条件・環境・豚舎構造・技術水準の不統一と慢性病の汚染、侵襲の渦中で豚を飼育していること。
2. 種豚の品種、子豚の品質規格が千差万別であること。
3. 農場数と生産頭数が膨大であるため、試験場におけるようなゆきとどいた綿密な試験研究成績を取りまとめることが不可能であること。
4. 実績数字はすべて上記各種の不安定要素を包含した平均値を、企業における生産コストの基礎数字にしていること。

以上のような複雑な諸要因の中で企業的にとらえた実績数字が、はたして SPF 豚の経済性に対比しうるか否かはきわめて疑問である。しかし、わが国の養豚はおしなべて上記のような環境裡に Conventional 豚を飼育していることも事実である。研究対象としての価値批判はともかくとして本文に示す経営実績数字が、SPF 豚と Conventional 豚の対比において多少なりともお役に立つところがあれば幸いである。

本会創設以来 20 年、その発祥地である霞浦支部は、現在種豚 3 千頭、肉豚 1 万 3 千頭を保有し、年間 3 万 6 千頭の肉豚を出荷している。

霞浦支部業務運営の中核機関である霞浦畜産は、今日までに 20 万頭をはるかに上回る出荷豚を取り扱っている。しかもそれは単なる数字の上でなく、各部門にわたる生産コストを追及しながらひとつひとつ丹念に数字を積み重ねた実績統計によって、生産原価の安定化と技術の開発に努力している。この技術と経営実績とを背景として誕生したのがすなわち“米作養豚方式”である。そのかげには経営技術指導の主役として、献身的努力を継続してきた霞浦畜産の藤本、外山両氏の功績に負うところが多い。ここに両氏の労作による実績を報告してご参考にご供するとともに、読者諸賢のご示教を仰ぐしだいである(石川)。

### 基本的事項

#### 1. 子豚価格

枝肉相場建値基準ならびに市場の実勢による子豚価格に依存する養豚経営は、永続性と発展性がない。

##### イ. 基本価格の設定

体重 20kg 6,500 円, kg 増 150 円, 子豚金利, 運賃手数料一律 500 円

##### ロ. 適正企業子豚価格

基本価格 + 利益配分 (利益配分方式による利益還元を加えたものが正味子豚価格)

#### 2. 配合飼料

アミノ飼料工業 (味えさ) のサンエース, サンミートを使用している。

\*日本畜産振興会会長 \*\*霞浦畜産(株)管理部長 \*\*\*同管理部長代理

3. 給与基準

給与基準表は肉生産の生命線である。体重別給与基準定量は、各種各様の豚に共通した平均値が経営指標となる。したがって、大量豚すなわち数万頭の統一野外試験実績による発育平均値でなければ、企業指標としての価値と権威に乏しく、また飼料の真価究明の指針になりえない。この意味において、飼料費を固定化させるための給与基準表の役割は大きい(表1)。

4. 基準飼料費(表2)

5. 基準外飼料費(表3)

子豚導入から成豚出荷までの総飼料費を次の二つに区分する。

イ. 基準飼料費 子豚体重別 枝肉 1 kg 当たり生産飼料費×正味枝肉生産量=肉豚 1 頭当たり基準飼料費

ロ. 基準外飼料費 肉豚 1 頭当たり正味消費総額-基準飼料費

(註) 基準外飼料費÷正味枝肉生産量=枝肉kg当たり基準外飼料費(実績分析による基準外飼料費は通常kg当たりをもって表示する)

給与基準表に対する価値認識に乏しく、体重別基準定量給与を忠実に実行しないために発生する基準外飼料は養豚経営における損失額の70%以上あるいは大部分を占めるものである。

実際に給与定量を確実に実施しているものは

表1 飼料給与基準表

所要飼料と配合割合	生体重	日数	日量	飼養上の要点
前期用(100%)	20~25(kg)	10	1.0(kg)	A. 子豚補給前の心得 イ. 豚房の水洗および消毒 床面に付着している糞や敷わらを完全に洗い落とし隅々まで丁寧に消毒する。 ロ. 敷わらの投入 床面が乾いたら糞わらを三つ切りにして十分敷く。冬期間は敷わらを日光に当て夕刻、早目に投入する。 B. 子豚補給後の心得 イ. 子豚の配分 子豚の品種、資質、大きさ等を十分に調べ均一に配分する。 ロ. 導入直後のストレス解消と駆虫 ハ. 飼料の給与 基準表に基づき体重別適正給与を施す(日数にはこだわらぬこと)。 ニ. 青物の投与 給与日量が幾分控えてあるので努めて投与を必要とする。 ホ. その他 1. 病豚, 不良豚の早期隔離, 2. 防寒と防暑対策, 3. 生体重 50kg 時点における経営診断
	25~30	10	1.1	
	30~35	10	1.3	
	35~40	10	1.5	
	40~45	8	1.7	
前期用(70%) 後期用(30%)	45~50	8	1.8	
前期用(50%) 後期用(50%)	50~55	8	2.0	
後期用(100%)	55~60	8	2.2	
	60~65	8	2.3	
	65~70	8	2.4	
	70~75	8	2.5	
	75~80	8	2.5	
	80~85	8	2.5	
	85~90	8	2.5	
合計	90kg	120	228.2kg	

表2 基準飼料費

子豚体重	20kg	21kg	22kg	23kg	24kg	25kg	26kg	27kg	28kg	29kg	30kg
子豚枝肉量	12.6"	13.2	13.9	14.5	15.1	15.8	16.4	17.0	17.6	18.3	18.9
出荷枝肉量	56"	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
正味枝肉生産量	43.4"	42.8	42.1	41.5	40.9	40.2	39.6	39.0	38.4	37.7	37.1
枝肉kg当飼料費	217円	218	220	221	223	224	225	226	227	228	229
基準飼料費	9,434"	9,346	9,258	9,170	9,082	8,992	8,895	8,798	8,701	8,604	8,505
飼育日数	120日	118	116	114	112	110	108	106	104	102	100
枝肉kg当生産日数	2.76"	2.76	2.75	2.75	2.74	2.74	2.73	2.72	2.71	2.7	2.7

註) 正味枝肉生産量: 出荷枝肉量-子豚枝肉量 子豚枝肉量: 子豚体重×0.63  
 基準飼料費: 枝肉kg当飼料費×正味枝肉生産量

表3 実例による損益比較

区 分	基準外飼料による損益比較					摘 要
	枝肉kg当	正味枝肉生産量	肉豚1頭当	飼育頭数	合計損益	
飼育技術優良者	△21.7円	39.2kg	△850円	100	△85,000円	解 説 基準定量以下で優秀発育するため基準外は逆にマイナスとなる。 基準定量以上1頭平均740円全頭で74,000も多く給与している。
“ 未熟者	18.9円	39.2	740	100	74,000	
合 計 格 差	40.6円	39.2	1,590	100	159,000	

表4 年度別死亡豚, 不良豚発生状況

年 度	出荷総数	正常出荷	比 率	現地販売不良豚	比 率	死 亡	比 率	死亡, 不良計
41	32,888	32,600	96.2%	587	1.73%	701	2.07%	3.8%
42	36,913	35,382	95.85	717	1.94	814	2.21	4.15
43	32,238	31,111	96.51	384	1.19	143	2.03	3.49
44	30,396	29,233	96.17	352	1.16	811	2.67	3.83
合 計	133,435	128,326	96.17	2,040	1.53	3,069	2.30	3.83

基準定量で基準以上に発育しているものが少なくない。

基準外は完全に解消しうるものであることは上記実績によって明らかであり, 生産原価を引き下げて利益を増大するためにこの基準外飼料の解消を計ることが技術の第一の要点である。

6. 要 求 率

本文中の要求率はすべて企業要求率で示してある。

1) 企業要求率の算出

出荷豚全豚に補給した飼料正味消費総量\*÷出荷頭数=出荷完了豚1頭当たり正味消費量

出荷豚1頭当たり平均枝肉量÷0.63%=平均生体重 平均生体重-子豚平均体重=全豚平均1頭当たり増体重

出荷完了豚1頭当たり正味消費量÷平均増体重=企業要求率(病豚, 発育不良豚, 管理不良による飼料給与ロス等いっさいを含む)

2) 本文中の企業要求率はランドレース, 大ヨーク, ハンプシャー等大型種の純粋種, 一代雑種, 三元交配種ならびにヨーク×ランドレースの一代雑種等あらゆる品種の総合された全豚の平均値である。

7. 死亡豚および不良豚

生産原価中に算入している死亡豚, 不良豚

は, おのおの2%計4%が計画基準になっている。死亡豚は共済保険, 不良豚(枝肉量35kg以下)は現地販売, 両者ともに発生率1%につき90円(健康出荷豚負担), したがって90円×4=360円が基準になる。

8. 経営安定基金

枝肉相場が再生産原価を下回り, 損失が発生した場合に補てんするため, 枝肉kg当たり6円を肉豚生産原価の一部に加えてある。

実 績

1. 死亡率および不良豚(表4)

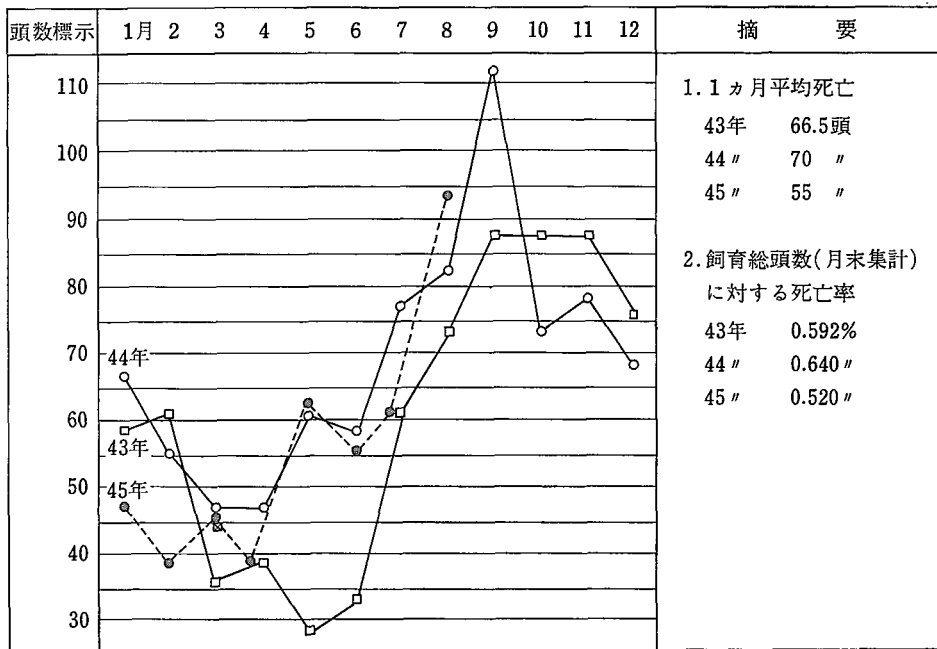
41年~44年までの4カ年間は, 死亡豚, 不良豚あわせて4%以内, すなわち計画基準内で推移している。ただし44年は死亡率が増加しているが, それは子豚不足のため, 山買子豚による品質不良豚の補給に原因している。これが結果的には肉豚の発育成績に大きく影響している。45年度の死亡率も44年度と大差なく, 現在までの実績では, むしろ減少するものと予測される(図1)。

2. 肉豚生産原価

疾病というものを一応除外して考えるならば, 日本の企業養豚は, 子豚価格ならびに枝肉相場支配による不安感を, 一掃しないかぎり確

\* 豚の食下量のみならず, こぼし, 廃棄, 破袋等による減耗をも含む消費総量。

図1 月別死亡豚発生状況



立は不可能である。子豚価格ならびに枝肉相場支配からの脱却は、企業自主の根本理念に立脚し、生産者自らの手と力によって、解決する以外に道はない。

企業原則からすれば、養豚経営もまた生産原価主義に徹する必要がある。いいかえると生産原価が安定しないと、計画の立案も、経営の方針も、設定できない。霞浦畜産が最も苦心惨たんしたことは、この生産原価の固定である。とりわけとくに全力を傾注したのは、飼料費の固定である。計画には一定のわくがあり、技術開発には限度わくがない。この意味において、肉豚生産原価わくを設定した。その基準および実績は以下のとおりである。

(1) 生産原価基準 (表5)

(2) 実績

霞浦畜産の場合は、生産原価を米作養豚方式\*に統一するまで、長い歴史をもっている関係上、この基準と対比するためには、従来の計画基準と実績を、米作養豚方式に換算して示す必要がある。たとえば山買または市場買付によ

表5 肉豚生産原価基準

区 分	生産原価基準		
	基準	摘 要	
基本事項	子豚体重	25kg	
	子豚枝肉量	15.8	25kg×63%
	出荷枝肉量	55	生体重87.3kg×63%
	正味生産枝肉量	39.2	55kg-15.8(子豚枝肉量)
	飼育日数	110日	生産枝肉kg当たり 2.8×39.2
第一生産原価	子豚代	7,750円	6,500+750+500円 {生産枝肉kg当たり224円×39.2 基準外飼料392円(生産枝肉kg 当たり10円×39.2)を含む
	飼料費	9,172	
	飼育費	800	
	次衛生費	250	
	豚舎償却費	125	
	共済保険	200	
	死亡,不良 4%	360	死亡2%,不良2%(1%に つき90円)
	原価格安定基 金	330	枝肉kg当たり6円積立
	合計	18,987	
	枝肉1kg当 たり	345	
第一次生産原価	格 落	770	出荷枝肉kg当たり14円×55 " 17円×55
	諸 経 費	935	
	小 計	1,705	
	総計 枝肉1kg当 たり	20,692	飼料はサンエース, サンミ ト

\* 日本畜産振興会における養豚経営方式

表6 年度別出荷豚生産原価

年度区分	出荷頭数	子豚体重	出荷豚枝肉	生産豚枝肉	飼育日数	子豚代	飼料費	生産枝肉kg当	飼育費	衛生、却	死亡、不良	安定基金	第一次生産原価	枝肉kg当	格落経費	第二次生産原価	
42年 (4月)	計画		25.4	53.7	37.7	113	7,970	8,822	234	746	375	360	322	18,595	346.3	31	377.3
	実績	35,382	25.4	53.7	37.7	114	7,970	9,249	245.3	753	368	363	322	19,025	354.3	31	385.3
	格差					1		427	11.3	7	△7	3	0	430	8.0	0	8.0
43年 (4月)	計画		24.4	55.3	39.9	120	7,820	9,297	233	792	375	360	332	18,976	343.1	31	374.1
	実績	31,351	24.4	55.3	39.9	123	7,820	9,341	234	813	369	337	332	19,012	343.8	31	374.8
	格差					3		44	1	21	△6	△23	0	36	0.7	0	0.7
44年 (4月)	計画		22.8	55.2	40.8	122	7,580	9,425	231	805	375	360	331	18,876	342.0	31	373.0
	実績	17,672	22.8	55.2	40.8	131	7,580	9,470	232	862	378	395	331	19,016	344.5	31	375.5
	格差					9		45	1	57	3	35	0	140	2.5	0	2.5
44年 (全期)	計画		22.6	54.7	40.5	122	7,550	9,315	230	805	375	360	328	18,733	342.5	31	373.5
	実績	29,616	22.6	54.7	40.5	133	7,550	9,587	236.7	881	373	481	328	19,200	351.1	31	382.1
	格差					11		272	6.7	76	△2	121	0	467	8.6	0	8.6

表7 基準と実績との比較

年度別	第二次生産原価			飼料費			死亡、不良		
	実績	基準	増減	実績	基準	増減	実績	基準	増減
42年度	kg 385.3円	kg 376円	kg 9.3円	9,249円	8,822	427	363	360	3
43年度	374.8	376	△1.2	9,341	9,297	44	337	360	△23
44.4~10まで	375.5	376	△0.5	9,470	9,425	45	395	360	35
44年度全期	382.1	376	6.1	9,587	9,315	272	481	360	121

- 註1) 第二次生産原価設定基準と実績との対比は、過去3年間の成績推移からみて、特殊の変動要素のないかぎり、可能である。
- 2) 昭和44年度全期の実績不振の原因は、子豚払底のため、臨時補給による品質不良による死亡率増加と、基準外飼料の多発による。なお、特殊の変動要素としては、米作養豚方式全面転換実施のため、その移行の過程における飼養管理成績の不振に基因せるところが少なくない。
- 3) 経営分析による飼料の企業要求率に関しては、次項に述べることにした。

表8 実績

年度別区分	出荷頭数	実績	基準	増減
42年度	35,382	3.82	3.5	0.32
43年度	31,351	3.62	3.5	0.12
44年4月~10月まで	17,672	3.54	3.5	0.04
44年度全期	29,616	3.6	3.5	0.1

表9 優良10農場のロット済み\*成績推移

年度別区分	出荷頭数	内 訳			年間出荷頭数		年間平均発生率	
		実績	基準	増減	最高	平均	死亡	不良
41年11月~42年10月まで	5,036	3.76	3.5	0.26	1,087	504	0.8%	0.7%
42"11"~43"10"	5,757	3.7	3.5	0.2	1,011	576	1.0	0.7
43"11"~44"10"	5,074	3.45	3.5	△0.05	964	507	1.3	0.3
44"11"~45"8"	4,764	3.59	3.5	0.09	1,085	476	1.0	0.3

註) 成績良くても飼育頭数の少ないものは、これを除外した。\*同一ロット出荷済み

図2 1頭当たり枝肉量の推移

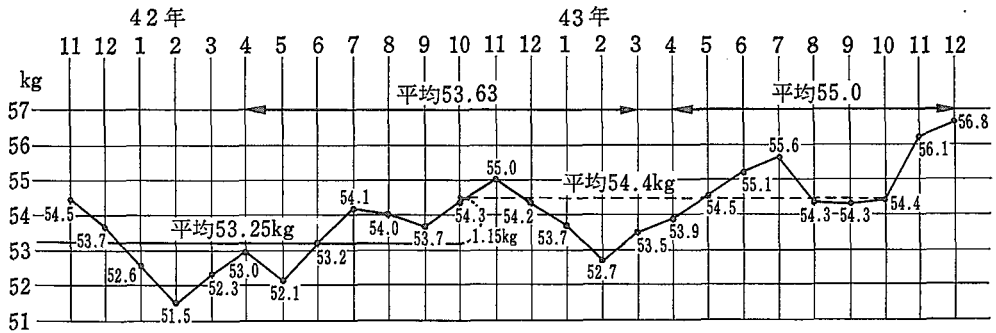


図3 基準外飼料の推移

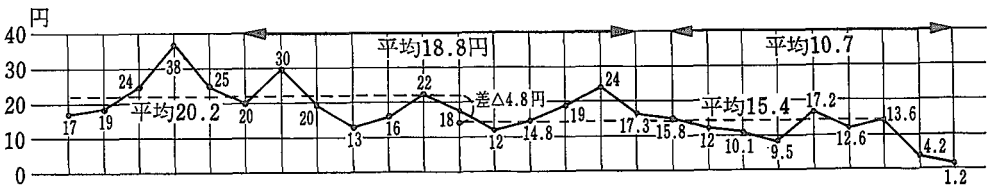


表10 発育速度と基準外飼料発生との関係 (調査頭数9,859頭)

飼育日数 (20kg~90kg)	102	104	106	108	110	113	115	117	119	121	124	126	128	130	132	134	137	139	141	143	145	147	150	152
枝肉1kg当たり生産日数	2.35	2.4	2.45	2.5	2.55	2.6	2.65	2.7	2.75	2.8	2.85	2.9	2.95	3.0	3.05	3.1	3.15	3.2	3.25	3.3	3.35	3.4	3.45	3.5
同一発育速度頭数	41	55	0	0	80	160	181	396	154	1,325	140	1,467	629	1,103	394	1,300	459	609	321	705	50	0	50	240
kg当たり	1,067頭 (10.7%)									6,358頭 (64.5%)									2,434頭 (24.8%)					
発育速度別基準外飼料	△18	△12	-	-	△3.5	10	6.6	4.5	10.5	8.9	7.6	12.9	18.4	18.7	33.9	20.6	20.6	27.6	35.8	35.0	36.0	-	48.0	39.5
A同一速度基準外最少	△30	△14	-	-	△6	10	△1	2	9	△7	5	1	13	4	27	6	13	21	24	27	36	-	48	38
B基準外最高	△16	△10	-	-	△1	-	17	9	12	25	23	28	22	37	40	28	38	38	39	44	-	-	-	45
A-B格差	14	4	-	-	5	-	16	7	3	32	28	27	9	33	13	22	25	17	15	17	-	-	-	7
1kg当たり飼料費格差	607	174	-	-	217	-	694	304	130	1,389	1,215	1,172	391	1,432	564	955	1,085	738	651	738	-	-	-	304

- 註1) 出荷豚ロット済み分発育速度 (kg当たり) 別に区分し20kg~90kgまでに換算すると上記のごとく最長と最短で50日 (kg当たり1.15日) 格差となる。
- 2) 発育速度はkg当たり2.8日~3.1日が集中的に多い (全頭数の64.5%)。
- 3) 基準外飼料の発生は総合的推移から見て飼育日数に正比例して増加, 減少する。
- 4) 同一発育速度内のもので基準外最少と最大では1,000円以上の格差がある。これは飼料を多給してもその割合に増体しなかったことを意味する。
- 5) 基準外飼料10円以内のものは飼育日数134日 (kg当たり3.1日) 以内のものに限られ, 3.2日以上要したものにはなかった。これは基準外飼料を発育速度の関係に限界があり, 極端に飼料給与を減量した場合は, 飼育日数延長となり, 維持飼料増加のため逆に基準外飼料多発を招くことになる。
- 6) したがって企業的飼育日数の基準を121日~132日 (kg当たり2.8~3.1日) 間に求め, 給与基準を設定することが最も経済的である。

て補給した子豚価格、管理費と衛生費との調整、新たに設定した経営安定基金の加入等、いろいろ調整して基準対比の実績を、正しく報告した(表6,7)。

3. 企業要求率

前にも述べたとおり、表 8,9 の実績で示す要求率は、すべて企業要求率(規制補給量の中に給与ロスいっさいを含む)をもって数字を表わしている。その基準となるものは、次のとおりである。

(1) 給与基準表

給与量 228.2kg 増体量 70kg  
 要求率 3.26 基準外飼料 10.0kg  
 合計 238.2kg 増体量 70kg  
 企業要求率 3.4 (体重 20kg~90kgまで)

(2) 肉豚生産原価基準(子豚体重25kg~87.3kg

まで)

給与量 218.2kg (基準外10kgを含む)

増体量 62.3kg 企業要求率 3.5

(3) 企業要求率の変動

飼料の補給量を規制することによって、出荷豚総頭数に対する正味飼料消費量が明確になるので変動要因が、数字的に浮き彫りになる。病豚、不良豚の多発による枝肉総量の減少と、基準外飼料の増加、それに伴う要求率の低下が目立つようになる。それに反し飼料の品質が良好になり、発育が斉一になって枝肉総量が増加すると、基準外飼料が著しく減少し、企業要求率が向上して生産原価が低下する。昭和 42 年度と 43 年度の実績をみると、要求率の変動がきわめて明確に表われている(図2,3表10)。

表11 繁殖豚の生産原価(子豚1頭当たり生産原価)

費目	内 訳		算 出 基 礎	育成頭数別子豚1頭当たり生産原価内訳(20kg)					
	金額	割合		14頭	16"	17"	18"	20"	
飼育労働費	14,000	13.2%	1日当たり0.33時間(20分)×365日×1時間 当たり労賃単価115円=14,000円	1,000	875	824	778	7,700	
母豚飼料費	44,000	41.7	完全配合1日平均3.2kg×365日×飼料単価 (常に変動あり) 子豚体重20kg1,300円(人工乳A1.3kg, B10kg, 子豚用14.2kg)1産当たり育成8.5×2= 17頭 1,300円×17	3,150	2,760	2,594	2,450	2,205	
子豚飼料費	22,000	20.8		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
豚舎償却費	2,970	2.8	1頭当たり負担面積3坪×坪当たり単価20,000 (1-0.1)残存率×1/20耐用年数=2,700円 (償却費)修繕費270円	213	186	175	165	149	
母豚償却費	6,660	6.3	1頭当たり評価額40,000円-20,000(廃豚= 枝肉量100kg×枝肉価格200円)÷3年(年2回 6産)	476	416	392	370	333	
衛生費	5,040	4.8	豚丹予防100円・豚コレラ1,000(母豚1,子豚 9)鉄分注射450円,ペニシリン70円・消毒薬 ・ホルモン・ビタミン添加900円=2,520円= ×2	360	315	296	280	252	
光熱費	1,464	1.4	1年間保温日数40日 150W 144kg kg当たり 10.17×144	105	92	86	81	73	
種付料	6,000	5.7	1回種付料3,000円×2	429	375	353	333	300	
地代	252	0.3	地価坪当たり700円×1頭当たり負担面積6 坪×6/100=252円	18	16	15	14	13	
諸材料費	3,264	3.0	敷ワラ・ビニール他	233	204	192	181	163	
合計	105,850	100.0							
				子豚1頭当たり生産原価	7,284	6,539	6,227	5,952	5,488

註) 1. 母豚飼料費は完全配合基準に算出しているため単味、牧草等の混合給与により大幅に節減することができる。  
 2. 子豚飼料費は一般的に人工乳多用による早期肥育のため肉豚農場導入後の発育に影響するので注意を要する。  
 体重20kg以上30kgまで生体1kg増体に要する飼料費は平均110円である(体重25kgに対する子豚飼料費1,850円)。

#### 4. 繁殖豚生産原価

経営の中核をなす子豚価格が安定しないかぎり枝肉相場支配に翻弄される肉豚利益は統計実績(省略)の示す範囲内から一步も前進することはできない。枝肉相場支配からの脱却は企業子豚価格の設定以外に方法がない。

本会が多年研究の結果、経験に基づき企業指標として、設定した繁殖豚ならびに子豚1頭当たり生産原価は表11のとおりである。

種豚飼育農場数がきわめて多く、品種もまた区々にして統一困難のため、自信のある統合実績統計を報告しえないことは、まことに不本意であるが、生産原価基準に基づき1産当たり育成子豚8.5頭、年間17頭の作出は、可能でありまた種豚30頭以上保有している農場における実績も、これを裏付けている。霞浦支部においては過去の苦い体験上、現在品種の改良に全力を注いでおり、昭和46年3月末を期して保有豚3千頭全豚ランドレース主体に、品種が統一されるので、次回にはまとまった実績報告ができるものと確信する。

#### 総 括

1. 基本的事項に基づいて設定した生産原価と実績とは、多少の変動があるとしても96,349頭の頭数値から判断すれば、現在の日本におけるConventional豚の生産コストの平均線であろう。
2. 種豚の全品種が統一され、子豚の品質規格が、齊一にならないかぎり、企業要求率(小規模経営を除く)は、3.5が限界のように思われる。
3. 最近4年間における死亡率の実績は、最少2.03%にして、どうしても2%の壁を生産の場において破ることができない。おそらく最

大の理由は、慢性病の侵襲であろう。これがすなわち企業要求率3.5の限界線に大きな関連性をもつものと思われる。

4. 昭和41年以降における病類別発生調査表を見ると、死亡率においてはそれほど大きな変化は認められないが、豚赤痢様疾患と出血性胃潰瘍の発生が最近に至って増加の傾向にあり、逐次蔓延浸潤しつつあることは、養豚経営上きわめて重大である。

#### SPF豚への期待

生産組織構造と技術体系は一応確立したが、慢性病の侵襲と、生産の場における企業要求率の限界線を克服するためには、技術開発以外のもの、すなわち現在完成の域に達しているSPF豚の実用化を待望する以外にない。“発育速度と基準外飼料発生の関係”において示したとおり、20kgから90kgに達するまでの飼育日数が、最短と最長で50日の格差がある。基準外飼料生産枝肉kg当たり10円以内のものは、飼育日数134日以内のものに限られている。したがって飼育日数137日以降152日までのもの24.8%は、おそらく慢性病の罹患豚と推定される。もしSPF豚によってこれが解消されるとするならば、大頭数飼育におよぼす経済的効果は莫大である。さらにまた飼育日数の短縮によってConventional豚のごとく厚脂になる懸念もなく、優良赤肉生産が可能になれば、ますます高収益をもたらす結果が予約されることになる。可能性が示されても、現実の生産性向上につながるものでなければ、その意義を失う。

わが国における養豚産業確立のため、一日も早く実用化されんことを、せつに期待するだけである。

※

※

※